

令和4年12月定例会

予算委員会 全体会議録

12月6日(火)

- 日 時 令和4年12月6日(火)
○場 所 議会棟2階 議場
○付議事件 議案第67号 令和4年度防府市一般会計補正予算(第6号)
-

○出席委員(24名)

委員長	久保 潤爾
副委員長	村木 正弘
委員	青木 明夫
委員	石田 卓成
委員	今津 誠一
委員	上田 和夫
委員	牛見 航
委員	宇多村史朗
委員	梅本 洋平
委員	河杉 憲二
委員	河村 孝
委員	清水 力志
委員	曾我 好則
委員	高砂 朋子
委員	田中 健次
委員	橋本龍太郎
委員	藤村こずえ
委員	松村 学
委員	三原 昭治
委員	森重 豊
委員	安村 政治
委員	山田 耕治
委員	吉村祐太郎
委員	和田 敏明

○欠席委員

なし

○その他の出席者

議長 田中 敏靖

○説明のため出席した者（26名）

総務部次長 永松 勉

行政管理課長 磯邊 範子

財政課長 山根 康宏

生活環境部長 金澤 哲

生活環境部次長 尾中 克則

生活安全課長 嶺田 直朗

健康福祉部長 藤井 隆

健康福祉部次長 松村 訓規

健康福祉部参事 秋重 郁子（兼健康増進課長）

高齢福祉課長 吉武 圭典

障害福祉課長 犬塚 要二

子育て支援課長 桑原 明哲

健康増進課主幹 野島 由美子

教育長 江山 稔

教育部長 高橋 光男

教育部次長 石丸 典子

教育総務課長 松田 伸一

学校教育課長 荒瀬 淳子

学校教育課主幹 片山 裕美（兼学校給食管理室長）

産業振興部長 白井 智浩

産業振興部次長 国澤 明

産業振興部参事 岡田 元子（兼農林水産振興課長）

商工振興課長 本間 良寛

土木都市建設部長	石光 徹
土木都市建設部次長	宮本 松典
土木都市建設部参事	藤本 英明（兼河川港湾課長）

○討論に出席した者（13名）

教育長	江山 稔
総務部次長	永松 勉
総合政策部長	石丸 泰三
地域交流部長	杉江 純一
生活環境部長	金澤 哲
健康福祉部長	藤井 隆
産業振興部長	白井 智浩
土木都市建設部長	石光 徹
会計管理者	寺畑 俊孝
教育部長	高橋 光男
議会事務局長	藤井 一郎
消防長	米本 静雄
上下水道事業管理者	河内 政昭

○出席書記 秋里 あゆみ

午前10時 開会

○久保委員長 おはようございます。ただいまから予算委員会を開催いたします。

執行部については、能野総務部長から欠席の届出がございました。討論、採決の際には、代理として永松総務部次長が出席されますので、御報告申し上げます。

議案第67号 令和4年度防府市一般会計補正予算（第6号）

○久保委員長 さきの本会議におきまして、当委員会に付託となりました議案第67号令和4年度防府市一般会計補正予算（第6号）について、お手元に配付しております審査日程並びに審査要領に基づき審査を行いますので、よろしくお願いたします。

なお、本案につきましては、去る11月17日の議会運営委員会において、分科会での審査を省略することを全会一致で決定しております。したがって、本日は採決まで行

うこととなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会の各所管順に執行部の補足説明を求めます。

まず、総務委員会所管のうち総務部の事項について、執行部の補足説明を求めます。

なお、発言に際しましては、挙手の上、委員長の許可を得た後にお願いいたします。

○永松総務部次長 おはようございます。総務部でございます。

議案第67号令和4年度防府市一般会計補正予算（第6号）のうち、総務部所管事項について御説明申し上げます。

補正予算書10、11ページをお願いいたします。

上段の6目財産管理費、10節需用費につきましては、世界情勢や円安の影響によりエネルギー資源の価格が高騰し、市庁舎をはじめとした市有施設の光熱費の不足が見込まれるため2億3,000万円を計上いたしております。

総務部所管の歳出は以上となります。

続きまして、歳入について御説明いたします。

補正予算書6、7ページをお願いいたします。

最上段の表、1目総務費補助金の4節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、このたび国から臨時交付金の交付限度額が示されたことから、2億6,556万3,000円を計上するものでございます。

次に、最下段の表、1目繰越金、1節前年度繰越金につきましては、このたびの補正予算において不足いたします一般財源6億1,943万7,000円につきましては、前年度繰越金により対応するものでございます。

総務部の補正予算につきましては以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○久保委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○田中（健）委員 確認の意味でお聞きしますが、10、11ページですが、市庁舎管理業務という形で出てまいります。先ほど市有施設というふうに説明がありましたが、これは教育委員会だとか、それから消防だとか、そういった施設についても含まれておるわけでしょうか。

○磯邊行政管理課長 はい、含まれております。

○久保委員長 よろしいですか。

○石田委員 歳入で、7ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金なんですけど、これ円安とかの対策の、今の国会で出ているやつは、また次に来るといふこと

でいいですよ。

○山根財政課長 はい、そのとおりでございます。

○石田委員 分かりました。しっかり準備しちよってもらったと思います。

○久保委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

総務部の皆様、お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 05 分 休憩

午前 10 時 06 分 開議

○久保委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管のうち、生活環境部、健康福祉部及び教育委員会の事項について執行部の補足説明を求めます。

○尾中生活環境部次長 それでは、生活環境部所管分につきまして御説明を申し上げます。

一般会計補正予算書、事項別明細書の 10 ページ、11 ページをお願いいたします。

一番下の段、1 目保健衛生総務費のと場事業特別会計繰出金につきまして、と畜場に係ります光熱費高騰に伴う補正でございます、と場事業特別会計への繰出金を補正するものでございます。

生活環境部所管分につきましては以上でございます。

○松村健康福祉部次長 引き続き、補正予算（第 6 号）のうち、健康福祉部所管分について御説明いたします。

初めに、歳出でございます。

補正予算書、同じく 11 ページでございます。

真ん中の表の上段、出産・子育て応援給付金支給事業として 1 億 8,000 万円を計上いたしております。出産や育児に係る経済的負担を軽減するため、妊娠届出時と出生届出時にそれぞれ 5 万円、合わせて 10 万円のクーポン券を配付するものでございます。

なお、本事業に係る国、県補助金を 7 ページの歳入に計上するとともに、事業を円滑に実施できるよう、4 ページに繰越明許を設定させていただいております。

次に、同じく補正予算書 11 ページの真ん中の表の下段、子育て世帯生活応援事業として 1 億 5,700 万円を計上いたしております。光熱費や食費などの物価高騰により、特に影響を受けている子育て世帯を支援するため、15 歳以下の児童を対象として、市内の

店舗で使用できるクーポン券を配付するものでございます。

この事業につきましても円滑に実施ができるよう、4ページに繰越明許を設定させていただいております。

次に、同じ11ページの下の表の下段、高齢者施設等新型コロナウイルス検査補助事業として5,000万円を計上いたしております。感染第8波を迎える中、重症化リスクが高い高齢者施設や障害者施設における感染拡大を防止するため、感染者が発生した際の従事者に用いる抗原検査キットの購入費を一部助成するものでございます。

歳出は以上で、次に債務負担行為の補正です。予算書、前に戻っていただきまして5ページをお願いいたします。

5ページの表の上段、給食費高騰緊急対策事業についてです。食材費の高騰により子育て世帯の負担が増加することがないように、現在、令和3年度との食材費の差額を補助しております。同様の支援を来年度も引き続き行うこととし、債務負担行為を設定させていただいております。総額1億7,500万円のうち保育所、幼稚園関係分として5,800万円となっております。

健康福祉部は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○石丸教育部次長 教育委員会でございます。引き続き補正予算の教育委員会分について御説明いたします。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

3段目、教育費寄附金でございます。市内在住の竹村荘一郎様から華陽中学校の学校図書充実を目的で10万円の御寄附を頂いたものでございます。この御寄附に伴い、歳出として12ページ、13ページ下段、中学校費、1目学校管理費、中学校運営事業において、学校図書購入経費として、寄附金と同額の10万円を計上いたしております。

次に、債務負担行為についてでございます。補正予算書は5ページ、補正予算案の概要では3ページになります。

給食費高騰緊急対策事業でございます。現在、学校給食の食材費高騰により、保護者の負担が増加することがないように、昨年度との食材費の差額について補助しております。来年度の給食費につきましても、引き続き同様の支援を行うこととし、保護者の皆様へ少しでも早く周知し、安心していただくよう債務負担行為の設定をお願いするものでございます。なお、小・中学校分につきましては1億1,700万円でございます。

教育委員会分は以上です。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○久保委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○松村委員 まず、出産・子育て応援給付金支給事業と子育て世帯生活応援事業について

お尋ねしますが、これは一応いつから、いつぐらいには全世帯に行き渡るようになって、一応期限がどれぐらいまで用意されているのか、まず御説明をお願いします。

○桑原子育て支援課長 下段のほうの子育て世帯生活応援事業でございます。こちらにつきましては1万円のクーポン券を配付するもので、一応2月上旬に発送して、2月中にはお手元に届くようにしたいと思っております。

以上でございます。

○松村委員 期限はいつまでですか。

○桑原子育て支援課長 すみません。期限につきましては7月末まででございます。

○松村委員 ちなみに、上の出産・子育て応援給付金のほうは、同様みたいな感じで考えちゃっていいですか。同様な月日ですか。

○秋重健康福祉部参事 お答えいたします。

この出産・子育て応援給付金については、まだ詳細が国のほうから、まだはっきりとしたものが示されておらず、12月にもまた自治体のほうの説明会がウェブであるというふう聞いております。また、いろんな情報が集まり次第、いつから開始するかというのを決めるようになっておりますので、まだ現状でははっきり申し上げられません。

○松村委員 大変心待ちにされていらっしゃると思います。本当にこれ今重要な事業だなと思っているんですけど、ぜひとも早く、お知らせのほうもいろんな媒体を使って、しっかりしていただきたい。

あわせて、今回から、議会からの要望もありまして、クーポン券の共通券、一応6枚、中小規模店舗でも6枚というふうになっていまして、地域経済に与える影響はさらに大きくなると思います。担当課は産業振興部になると思いますが、この事業をするに当たっては、しっかり市内の中小店舗に再度、広報活動をしっかりしていただいて、たくさんの中小企業がこのクーポン券事業にあやかれるようにしていただくよう、当局としてもよろしく願いいたします。協議していただきたいと思います。

あわせて、給食費の高騰対策についてなんですけど、これももちろん、子どもさんを持たれている親にとっては大変重要なものだと思いますし、併せて業者にとっても大変、いつも材料は高くなって合わないという話を、相談をすごい、地元の中小企業、学校給食に携わる業者の方からも御相談あるんですけども、弾力的に、多分まだまだ上がる可能性があると思うので、ぜひ当局としても柔軟に、地元のそういったものに対して支援できるようにしてあげていただきたいということを要望しておきます。お願いいたします。

○久保委員長 要望でよろしいですか。

○松村委員 はい。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○高砂委員 出産・子育て応援給付金事業のことで1点お伺いをいたします。

支給額のところに妊娠届時と出生届時にそれぞれ5万円ということのクーポンと書いてございますけれども、これは子育て世帯生活応援事業と同様の商工会議所等の御協力をいただいでクーポンになるのでしょうか。同じような形態になるのでしょうか。

○秋重健康福祉部参事 お答えいたします。

商工会議所のほうのクーポンということで、今計画をしております。

○高砂委員 ある程度、ピンポイントの方々になるかと思imasので、妊婦さん、また産婦さん、ピンポイントの方々になると思imasので、しっかりその方たちが使いやすい形で提供していただけるように要望しておきたいと思imas。対象者の選定も大変難しい問題が出てくるかと思imasので、先ほどの御説明のように、自治体への説明が恐らく中旬以降だろうと思imasので、しっかり対象者にいきめのいく形で提供されるように要望しておきます。

以上です。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○石田委員 11ページが一番右下の抗体検査の検査キットの購入費の補助なんですけど、これ数、計算すると5万個分ということなんですけど、もともと何ぼぐらいするもんなんかないか、僕、1回も検査もワクチンも打ったことないんで、抗原検査キット買ったことないんで、どれぐらいするもんかというのを、まず教えてもらえたら。

○吉武高齢福祉課長 お答えします。

検査キットのお値段ですが、各施設で御購入されている金額をお尋ねをしております。その際に、800円から2,000円程度というふうにお聞きしております。それと市内でも取扱いされている薬局等ございますが、そちらのほうでは1,500円から2,000円程度で販売されているというふう聞いております。

以上でございます。

○石田委員 ありがとうございます。これ施設内で感染者が出る、1人でも出るたんびにみんなやらんにゃいけんのかなと。それで、費用負担がすごいことなっちゃうからということにつけられたんかもしれないですけど、なかなか根本的な問題として、日本はまだ感染が収まってないですけど、ワクチンやめた国は、とっくの昔に感染が収まっている国が多くて、打てば打つほど感染しやすくなったり、発症しやすくなったりとか、そういう問題とかもいろいろ、やっとなメディアにも出てきたんですけど、今国会でも2類から5類にという話が国会議員のほうでもちょっと出てきていますけど、その費用負担がすご

いからということで、これつけられているということでよろしいですか。

○吉武高齢福祉課長 この事業につきましては、多くの施設のほうから、施設で感染者が確認された場合に、事業休止できないという場合に、数日間、毎日、従事者全員の検査をした上で事業を継続されているということで、それでこのキット、検査をされる負担が大きいという声をたくさん聞いておりました、この事業を行うものでございます。

以上でございます。

○石田委員 分かりました。だんだん感染しやすくなって、軽症化していくという傾向がウイルス全体あるんですけど、徐々になくなっていくという傾向にあるんですけど、切りがないので、早く5類になればいいなど、感想で終わります。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○和田委員 関連で、この検査キットなんですけど、私も家族も購入したことがあるんですが、かなり高額だったと思うんですが、例えば800円のキットが信憑性があるのかどうなのかというのはいかがでしょうか。

○吉武高齢福祉課長 800円で買われているという事業所さんも確かにございましたが、多くは1,100円から2,000円程度で買われているというふうに聞いております。

信憑性ということ、この事業の対象とするキットにつきましては、あくまで厚生労働省が承認したキットというふうにしておりますので、承認されたキットにつきましては、精度も高く信頼できるものと考えております。

以上でございます。

○和田委員 うちも家族3人測って、その後また病院でという、診断してもらったんですけど、これ全く当てにならないものでした。厚生労働省が出しているからといって、早くから出しています。その後の、そういった、このキットについてはどうなんだとかいう検証というのはされたんでしょうか。

○吉武高齢福祉課長 市のほうで検証ということ自体はしておりません。なお、現在においては、医療機関等でも使用されているものでございますので、それなりに信頼性はあるものと考えております。

○和田委員 分かりました。いいですか、このまま。

○久保委員長 どうぞ。

○和田委員 それでは概要のほうの3ページ、子育て世帯生活応援事業ですが、これ15歳以下の子どもが対象ということですが、これ例えば、いついつ生まれた方からいついつまで、15歳の方まで対象になるんでしょうか。

○桑原子育て支援課長 お答えいたします。

基準日は12月1日と今しております、12月1日までに生まれた方で、あと中学3年生まで全てにお配りしたいというふうに思っております。

○久保委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

生活環境部、健康福祉部及び教育委員会の皆様、お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時24分 開議

○久保委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、産業建設委員会所管のうち、産業振興部及び土木都市建設部の事項について執行部の補足説明を求めます。

○国澤産業振興部次長 原油価格・物価高騰対策の補正予算のうち、産業振興部所管分について御説明申し上げます。

令和4年度12月補正予算案の概要の4ページ、補正予算書では12ページ、13ページの中段をお願いいたします。

まず、市民生活応援事業、プレミアム付商品券発行でございます。これまで4回、プレミアム付商品券を発行しておりますが、今回は物価高が市民生活に幅広く影響を与える中、多くの市民の方に購入していただけるよう、市内登録店舗で使用できるプレミアム率20%の商品券を過去最大の12万セット発行することとし、2億5,500万円を計上しております。1,000円券12枚の1セットを1万円で販売し、そのうち中小規模店でのみ使用できる専用券の割合を拡大し、1セット12枚のうち6枚を専用券とすることとしております。

次に、中小企業者などに対する事業者支援についてです。

最初に、中小企業振興資金融資制度の拡大でございます。厳しい経営状況が続く中、市内中小企業者などの資金調達が円滑に行えるよう、資金需要が高い原油価格・物価高騰対策資金の融資枠を5億円から10億円に拡大することとし、1億500万円を計上しております。

このうち1億円については、市内の金融機関への預託金を増額するもので、市内金融機関において1事業者当たりの限度額1,500万円、固定金利1.4%で、原油価格・物価高騰対策資金の貸付けを行っていただくものでございます。

なお、預託金については歳入予算において、金融機関からの預託金返還の1億円を諸収入として計上しております。

また、補助金の500万円については、事業者が原油価格・物価高騰対策資金を借り入れる際に必要な信用保証料について、市が全額負担することとしているものでございます。

次に、中小事業者等物価高騰対策事業についてです。原油価格や物価高騰などの影響により厳しい経営状況にある中小企業者等に対し、在庫管理システムの導入やウェブの活用による販売促進など、業務の効率化や売上げの向上に資する設備の導入や、新たな取組を支援するため、1件当たり上限額30万円の補助金として1億円を計上しております。

次に、概要の5ページ上段を御覧ください。

運送事業者等緊急支援事業についてです。原油価格高騰の影響を受ける運送事業者等に対し、低燃費タイヤ、いわゆるエコタイヤの購入費の一部を支援することとし、5,000万円を計上しております。

低燃費タイヤとは、一般社団法人日本自動車タイヤ協会が定めたグレーディングシステム、いわゆる等級制度で、低燃費と安全性が一定以上のレベルを満たしたタイヤで、1事業者につき上限20万円までの補助を行うものです。

なお、本年4月28日付で、国から関係機関等に対して、原油価格高騰等の影響が極めて大きい運輸・交通事業者等への支援等の検討を働きかける文書が発出されていることから、4月28日以降のエコタイヤ購入に対して支援することとしています。

農業者支援に移ります。概要の5ページ中段を御覧ください。補正予算書は12ページ、13ページ上段、4目畜産振興費です。

畜産経営継続緊急支援事業についてです。トウモロコシや麦などを成分とする配合飼料については、6月補正で予算措置をし、国の配合飼料価格安定制度における生産者負担金について、県事業と合わせて支援しているところですが、牧草などを成分とする粗飼料価格も高騰を続けていることから、畜産経営者の経営継続を支援するため、令和4年11月から令和5年3月までの輸入粗飼料の購入費の一部を補助するものです。

最後に、繰越明許費の補正でございます。補正予算書の4ページをお願いいたします。

3段目の中小事業者等物価高騰対策事業、以下3事業につきましては、事業費の全額を翌年度へ繰り越すこととし、繰越明許費を計上いたしております。

産業振興部所管についての御説明は以上となります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○宮本土木都市建設部次長 土木都市建設部でございます。

続きまして、土木都市建設部所管につきまして御説明いたします。補正予算書5ページ、

併せて補正予算概要の6ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加でございます。緊急浚渫推進事業としまして、梅雨や台風による大雨時の河川氾濫による浸水被害を軽減させるため、出水期までに河川浚渫の進捗を図り、浚渫後の維持管理の負担軽減につながるよう、河川の底張りができるよう、令和4年度から令和5年度までの債務負担行為につきまして4,000万円の設定をお願いするものでございます。

なお、今回の施工箇所につきましては、別にお配りしております資料にお示ししておりますとおり3か所となります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○久保委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○吉村委員 概要の4ページの中小事業者等物価高騰対策事業ですが、事例でI C O C Aの導入や在庫管理システムの導入と書いてありますが、これソフトじゃなくてハードも一緒に補助対象になるんですか。

○本間商工振興課長 ソフト、ハード、問わずではございます。こちらに書いてあるのは、あくまで例示でございまして、物価高を乗り越えるための新しい取組というのを審査させていただいて、補助していくというような形でございます。

○久保委員長 よろしいですか。

○河村委員 概要の5ページ、運送事業者等緊急支援事業についてお尋ねをいたします。

対象車両というところで事業用車両、あと自動車運転代行業で使用する随伴用車両と書いてあるんですけども、確認ですが、これは緑ナンバーでトラックとかありますけれども、あと例えばタクシーであったりとか、あるいは霊柩車であったりとか、あるいは福祉用のタクシーとかもあると思うんですけども、その辺の範囲というのはどのようにお考えでしょうか。

○本間商工振興課長 車の対象としましては、一番分かりやすい例で言えば、ナンバープレートが普通車であれば緑のナンバーと、軽自動車であれば黒のナンバープレートがあるかと思うんですけども、そういった輸送用の車両と、あとはタクシー等は当然緑ナンバー入ってますので、それから白ナンバーも一応、通常の車両も事業用であれば対象になるんですが、こちらにつきましては年間2万キロ以上の走行距離があるものということで、対象としたいと考えております。

○久保委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○松村委員 先ほども子どものクーポン券のほうでもお伝えしましたが、今回から50%ほど中小企業還元ということで、地元到手厚くなるとということで大変感謝いた

します。

前回もお聞きしたんですけれど、今現在、中小企業店舗でプレミアム付商品券の登録している数です。前回もかなり600かぐらいあったと思うんですけれど、さらにまた増えているんじゃないかなと推測するんですが、ちょっと数をお尋ねしたいと思います。

○本間商工振興課長 現在、第4弾が終了時点ということにはなるんですけれども、全部で840件でございます。

○松村委員 今回もさらにさらに、まだ地元で使えるようにPR活動のほうもよろしく願いいたしますし、先ほども子育てのほうのクーポン券も併せて、しっかり地元のほうで使えるようにPRしてくれというふうに言っとったんで、また担当課ともいろいろ話をして、とにかく中小企業店舗にこういったクーポン券を使って経済の下支えになるように、ぜひ特段の御配慮いただくように要望しときます。

次に、中小企業振興融資資金制度の拡大なんですけど、今回、物価高騰ということなんですけど、以前、コロナの関係で融資をかなり使われております。そういう方々がまた今回、物価高騰対策ということで融資が受けれるのかどうか。

今までもいろいろ拡充しながら融資、コロナのほうでもやってきたんですけれど、結構頭打ちしているというような話を聞いたんですが、今までのコロナのほうの実績も踏まえて、今回の中小企業振興資金の融資制度の実際の消化は、どれぐらい見込まれているのか、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

○本間商工振興課長 実際の消化というと、またちょっと今、補正予算で始めたところですので、まだまだというところではあるんですが、通常のほかの融資に比べるとかなり件数が出ているというような状態です。

借りれるかどうかというところは、それは個々の事業者さんの状況にもよるんですけれども、あくまで銀行と信用保証協会のほうで審査しますので、返済能力等を勘案しながら貸付けをするというような形にはなると思います。

あとコロナの関係で言いますと、国と県のほうで今までコロナ融資、いわゆるコロナ融資と言われていたものの借換えの制度を、今できるようになったというような報道も出ておりますので、まだちょっと詳細は把握しておらないんですが、そういったこともありますので、コロナで借りられた方はそういった措置も受けられるというふうに理解しております。

以上です。

○松村委員 ということはコロナで借りられた方は、国が最後、面倒見るといような話だったと思うんですけれど、融資がなかなか難しくなった場合ですけど、今回は違うとは思

うんですが、その辺が勘案されて、そういう状態であっても、この融資制度に乗って借りられる可能性が高くなると思いますか、そういうようなイメージでよろしいですか。

○本間商工振興課長 商工会議所さんとか、金融機関さんともお話しする中で、コロナだけじゃなくて、いろんなチャンネルを持って、融資の事業支援ができればというところもありますので、こちらのほうでできれば。実際、出しても結構反応が大きくて、結構な件数が出ておりますので、そちらのほうは対応できるかと思っております。

○松村委員 ありがとうございます。また、その辺のところ、詳しい御説明、事業者の方にしっかり説明して、より借りやすいような状態で、この事業を進めていただきたいと思います。

最後に、運送事業者緊急支援事業なんですけど、私も今ネットで調べよったんですけど、この低燃費タイヤに結局変えることによって、どれぐらいの燃料費の削減につながるかという考えの中で、これをやってらっしゃるんだろと思うんですけど、その辺の基本的な考え方については、どのように認識されているのか、お尋ねいたします。

○本間商工振興課長 燃費については、いわゆるエコタイヤ、エコタイヤも2つあって、低燃費タイヤというのがあるんですけども、10%まではいかないですけども、燃費がよくなるというような効果が出るというふうに聞いておりますので、そういったことで少しでもカーボンニュートラルなり、そういったところに寄与できるような形で、走行距離が多い運送業者の方に、燃費の節約にもなりますので、そういったことで利用していただきたいと考えております。

○松村委員 先ほど河村委員からも言いましたけど、あくまで運送事業者等とありますんで、「等」というのはかなり裾野が広いと思う。先ほどもタクシーじゃとか、例えばパン屋さんやったらパンを運んだりするトラックであったりとか、いろいろその辺も先ほど御説明あったけど、2万キロ以上走っとけば事業者のそういったトラックとか、運送に関する車両であれば、この事業に乗れるという認識でよろしいですか。

○本間商工振興課長 先ほども申しましたとおり、ナンバーの色は無条件でいけるんですけども、白いナンバーというのは、なかなか判定が難しゅうございますので、あくまで事業用に、事業の用に供する車ということで、なおかつ走行距離というところで判断させていただくということで、特段業種を絞ったりとかいうことはしておりません。

○松村委員 だから4ナンバーと1ナンバーだったら取りあえずいいと。要は法人の車両であったらいいと。ただ個人業である場合、自分の車だと思うんですけど、そこはやっぱ駄目なんですか。

○本間商工振興課長 そこははっきりと事業用でというようなものが判別できれば、例え

ば、まだちょっと決めてはないですけども、例えば税務申告の中で事業用車両として使っているとか、例えばそういったところで判別ができるかと思いますので、それが無いものについては、ちょっとごめんなさいというところなんですけれども、何らかの形で判定はしたいと考えております。

○松村委員 ありがとうございます。

以上です。

○今津委員 概要のほうで言います。

○久保委員長 今津委員、マイクをちょっと近づけていただけますか。

○今津委員 中小企業振興資金融資制度の拡大という事業ですけども、この事業の内容については特に問題はないと感じておるんですけども、参考までにお尋ねしたいんですけど、先ほどの説明の中で、預託金の返還を1億500万円のうちの1億円を充てると、こういう説明があったと思いますけども、ということは預託金というのは、いわゆる保証金というようなものだと思いますが、これが従来の融資において余っていたというふうに理解をしいいんでしょうか、お尋ねします。

○本間商工振興課長 預託金自体が余っていたからこれを出すというような性格のものではありませんで、新たに融資の枠を拡大するために、銀行さんとかの貸付けを拡大していただくということも含めまして、銀行にお金を預けて、それを元手にして低利の融資ができるといった性質のものでございますので、お金が足りなくなったりとか、そういったことではございません。

○今津委員 だから、私は、つまり今回の融資の拡大のために、この1億円を拠出するというふうに理解をしておったわけですけども、先ほどの説明で、今までの預託金を返還して、そしてこれに充てると、こういうふうに説明があったんで、一体どういうことなんじゃろうかなと思ったんで尋ねたわけです。もしよかったら部長、答弁してもらえませんか。

○白井産業振興部長 お答えいたします。

1億円の預託金につきましては、議会の議決が終了後、銀行に預け入れをいたします。3月31日にその1億円を銀行から返してもらいます。なので1億円を歳出で出して、歳入で1億円が返ってくるという形でございます。6月補正と同様のことを12月議会終了後に行うということでございます。

以上です。

○今津委員 それじゃ先に出して、3月の末に返還をしていただくと、こういうことですね。はい、了解しました。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○和田委員 関連で、今のところなんです、預託金自体は約5億円程度あるのかと、もうちょっとあるのかな。まとめて預けて、3月の末に全てまとまったやつを1回こっちに返してもらおうと。そして、改めてまた入れ直すというような形だったと思うんですけど、それでよろしいでしょうか。確認です。

○白井産業振興部長 今おっしゃられるとおりでございまして、当初予算とかでやっているのは4月1日で預け入れして、その部分が、同額が3月31日に返ってくると。その追加の増額をお願いするので、3月31日には全て一旦金融機関から返ってまいります。また、改めて新年度予算のほうで預託金を計上させていただいて、預け入れを行うという仕組みでございます。

以上です。

○和田委員 そのまま行っていいですか。

○久保委員長 どうぞ。

○和田委員 概要の4ページなんです、ごめんなさい、ちょっと今のところでもう少し。融資なんです、これまでも行ってきて、借りている事業者さんからすると、コロナがこんなに長引くとは思ってなかったみたいなどころもあろうかと思うんです。

そんな中で銀行が貸付けするに当たって、事業者の状況を見ながらということなんです、また今後コロナが長引くとか、そういった場合ということまで見通して貸し付けているような形なんです。その辺、何か伺っていることがあればお願いします。

○本間商工振興課長 一応、市の融資制度につきましては、審査に当たって金融機関と商工会議所と市も入って審査するんですけども、その中で現在借りている借入れです。借入れの金額とか、そういったものも全て情報を共有した上で、この人に融資ができるかどうかというところまで判断して貸し出しておりますので、基本的にはそういったところ、返せる能力のある方に貸し付けているという形で考えております。

○和田委員 当初は返せる見込みで借りたけど、コロナが長引いてしまったから予定と随分変わったなあというところもあるかもしれませんが、その辺はまたちょっと追跡しながら、また返済が困難な事業者に対して、救済措置であったりということをもたえていただきますよう要望して、次にそのまま移っていいですか。

○久保委員長 どうぞ。

○和田委員 その下の中小企業者等物価高騰対策事業ですが、一応確認しておきます。ここ事例が書かれてありますが、キャッシュレスとか在庫管理システムの導入とか、主に電子系が多いんですが、これにかかわらず厳しい経営状況を乗り越えるために行う、売上げの向上や業務の効率化に資する中小企業等の取組を支援しますというところでよろしいです

か。

○本間商工振興課長 ここ分かりやすい例ということで、デジタル関係書いておりますけれども、あくまで物価高等の対策のための経費といいますか、そういったところは全て、審査は当然しますけれども、そういったところで対象にしたいと考えております。

○和田委員 審査するに当たって、何か判断基準になるようなものというのはあるんでしょうか。それとまた、そういったものの周知というか、そういったのはどういうふうに変えちゃってでしょうか。

○本間商工振興課長 判断基準というのは、前回、昨年度なんですけど、がんばる事業者応援補助金というのをやりまして、そちらの中である程度、こういった事業を判断するには、どういった視点で何点つけるかとかというところを大体整理できておりますので、それを準じた形で使っていこうかなと考えております。

中小企業診断士さんとかの視点も入れまして、一応見てもらったりもしておりますので、そういったところで判断できるかと考えております。

周知に関しましては、具体的な判断基準までお示しすることはできませんけれども、要項等をお配り、事業要領ですね、募集要領とか、そういったところでこういった事業をまたしてくださいというところでのお知らせになるかと思っております。

○和田委員 分かりました。今ここに書かれてあるものだけだと何か勘違いして捉えちゃいそうなので、その辺も配慮しながら、よろしくお願いします。

このままいいですか。

○久保委員長 どうぞ。

○和田委員 概要の次ページ、5ページの中段の畜産経営継続緊急支援事業なんですけど、これ輸入粗飼料の購入費への助成ということになると、畜産農家はそれで助かると思うんですが、その後、耕種農家と畜産農家とどういうふうに連携強化していくのかというところの、何か計画的なものがありますでしょうか。これは本当に機能するのかわかるか見えてこないもので、よろしくお願いします。

○岡田産業振興部参事 今回の補正は、あくまでも粗飼料に対する支援でございますが、ここの予算概要に書いてございますように、今後、耕畜連携に取り組むということで、今から肥料が高騰していく、また粗飼料も高騰が続いていく中で、できれば耕種農家さん、要は飼料を作られる農家さんと、それを使われる農家さん、畜産農家さん、そして畜産農家さんの飼われている排せつ物を堆肥として循環していけるような仕組みを、地元で、防府でできることをやっっていこうと考えております。

○和田委員 分かりました。せっかくやることですから、ほかのところでも結構取り組ん

でいるところもあるみたいですから、その辺の事例も見ながら、本当に連携強化していけるように、よろしくをお願いします。

最後。

○久保委員長 どうぞ。

○和田委員 その次の概要の6ページなのですが、緊急浚渫推進事業なのですが、これまで浚渫工事については割と積極的に緊急性の高いところからずっと行ってきていただいていると思うんですが、これぼんとここで補正で小島川、勝間排水路、古屋川等が上がってきたのは、何か急に危険が伴うような河川になった要因があるんでしょうか。

○藤本土木都市建設部参事 質問にお答えいたします。

ここでこのたび緊急浚渫推進事業、3河川上げさせていただきましたが、令和4年度にも34河川ほど浚渫をさせていただいております。このたびの浚渫で手の入らなかったところ、それとまた要望があって私どもが見落としていたところとか、そういったところについての対応ということで、来年の梅雨時期までに何かしらの対応をしなくちゃいけないということで、この予算を上げさせていただきました。

以上です。

○和田委員 河川の浚渫について、本当はかなり積極的に行っていただいております。感謝しているところなのですが、ここ「等」と書いてありますが、その他の河川については、あとどのぐらい今残っているんですかね。

○藤本土木都市建設部参事 一応、毎年大体30から35河川ぐらいはやっていく予定としておりまして、このたびは、すみません、3河川等と書いてありますが、一応3河川を対象としてやる予定としておりまして、令和5年度でまた同じように30から35河川ぐらいをやっていく予定としております。

以上です。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○今津委員 今、和田議員の質問の中の畜産経営継続緊急支援事業ですが、今後の取組として先ほど質問がありましたけども、耕種農家と畜産農家の連携を図っていくと、こういうことを考えておられるようで、これはただ、これがどこまで具体的な、実現性があるのかということなんですけども、耕種農家とって、現実に今耕種農家として経営がちゃんと成り立っているところがあるのか、今後も成り立つのかという問題は当然あるわけです。

そういうところもしっかり把握しないと、こんな理想的なことを掲げて、実現できればそれはいいんですけども、それがどこまで実現性があるのかという、ちょっと首をかじげたくなるようなことでもあるんですけど、その辺はどうなんですか。こういうふうにして

やりますということと言えるんですか、お尋ねします。

○岡田産業振興部参事 実施に当たりましては、耕種農家さん、畜産農家さんだけではなくて、県の方と、あとはJAの方とか、関係の機関からいろいろな意見、御意見を聞きながら経営が成り立っていけるような方策を探していきたいと思っております。

以上です。

○今津委員 その程度の答弁では話にならない。現実に耕種農家は何軒あるんですか。成り立っているんですか。

○岡田産業振興部参事 耕種農家と言いますと、農家さん全体ということでありましたら、市内にはおよそ1,400軒の農家の方がいらっしゃいます。

○今津委員 飼料作物を生産する耕種農家というのは、どのくらいあるんですかと聞いているわけ。

○岡田産業振興部参事 失礼いたしました。市内では今10軒の方が、10の経営体の方がいらっしゃいます。

○今津委員 10軒程度でしょう、よくあっても。だから、こういう計画、計画的にはいいんだけど、それが実現をしなければ全く意味がないので、私とすればぜひ実現をさせてもらいたいということから今いろいろ聞いているわけです。

だから、ぜひ、納得できるというような形にもって行ってもらいたいということなんです。その辺しっかりよく考えてやってください。

○久保委員長 よろしいですか。

○今津委員 それと、どうかな、そのの所管の課だけじゃなくて、ほかの総合政策とか、そういったようなところともよく連携できれば連携をして、目標に向けてやってもらいたいということを申しておきます。

○久保委員長 要望でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○清水委員 概要の4ページのプレミアム付商品券のことについて少しお伺いいたします。

今回12万セット、過去最大というふうにされておりますが、昨年度もたしかプレミアム付商品券されたと思うんですけど、そのときが8万セットだったと思うんですが、1.5倍に増えたというところなんですけど、過去の商品券の応募状況ですか、これについて、どんな感じなのかというのをお聞かせいただけないでしょうか。

○本間商工振興課長 今までの応募状況でいいますと、人数でいいますと大体2万人前後で応募いただいております。セット数にあまりかわからず大体2万から、多いときで2万3,000ぐらいというような方に応募いただいております。

以上です。

○清水委員 これまで2万人前後、2万3,000人ぐらいですか。こちらとしても12万セット、全て市民の皆さんのところに行き届いていただきたいというふうに思うわけですが、そのあたり、どうなのかなと思うんですが、例えば12万セット用意したけど応募があまりなくて余ってしまったとか、そういったことが起こらないようにしてほしいなというふうに思うんですが、その辺の考え方、もしあれでしたらお聞かせいただければと思います。

○本間商工振興課長 今回12万セットで、大体2万人の方が応募されると考えて、一応5セットまで、1人5セットまでというふうに考えておりますので、十分余裕があると考えております。皆さんに行き渡るような形でということもあり、この金額、12万セットということで実施することを考えております。

余るかどうかというところについては何とも言えないんですが、十分周知を図ってまいりたいと考えております。

○清水委員 そのあたりの周知、また徹底していただけたらというふうに、これ要望しておきます。

続いてよろしいでしょうか。

○久保委員長 どうぞ。

○清水委員 次、5ページの運送事業者等緊急支援事業についてお尋ねいたします。

これ申請の流れというのを一通り教えていただきたいんですが、どこが申請して、助成金はどこに入るのか。また、この申請の手続はどこが行うのか。そういったところを教えてくださいませんか。

○本間商工振興課長 申請につきましては、各事業者さん、事業所から申請いただきまして、市のほうで書類を審査しまして交付するといった形でございます。

○清水委員 手続は市のほうでされるという回答でしたけれど、今回低燃費タイヤです。先ほど御説明にもありましたけれど、低燃費タイヤという定義というのを御説明されましたけれど、場合によっては、低燃費タイヤでないタイヤというのもしゃっぱりあるというふうに、過去に私も伺ったことがございます。この申請の際に低燃費タイヤなのか、そうでないのかという判別の方法、これ教えていただけますか。

○本間商工振興課長 この前、カーボンニュートラルの関係でエアコンとかでもあったんですが、基本的にタイヤの型番とかがありますので、そちらで判断するようになると思います。

○清水委員 タイヤの型番で判断されるというふうに御回答ありましたが、これで言う

とそれぞれのメーカー、またそのメーカーだけでも低燃費タイヤというのかなり多くの種類があります。場合によっては海外のメーカーというのも今あるんです。インターネットで買うこともできます。そういったところを見ると、申請の手続というんですか、そういったところが物すごく大変になるんじゃないかなと思うんですけど、その辺どうなんですか。

○本間商工振興課長 海外のタイヤであっても日本の販売店で基本的に購入されると思いますので、さっきの言った基準とか、そういったものに即しているかどうかというところは、判断基準になると思います。どうしても難しいものがあつたら、都度都度、個別に対応してまいりたいと考えておりますが、基本的には型番で判断できると考えております。

○清水委員 取りあえず申請手続、これをされる方の負担が重くならないような、そういう対処、要望いたします。

それと申請の時期です。4月28日以降ですか、というふうに説明があつたんですけど、私の知っているタイヤ業者の方がいらっしゃいまして、私、この事業を最初見たときに、今、冬ですから、どこの事業者の方も今冬用のタイヤを装着されてるんです。冬が終わったら春先ぐらいに冬タイヤから夏用のタイヤに交換される。この時期を見計らって、この事業があるのかなというふうに、私、個人的に思ったわけなんですけど、その業者の方に以前お伺いしたんですけど、大体この辺では冬タイヤから夏用のタイヤに変更されるのが2月の終わりから3月にかけてだと。大体この時期に集中して、事業者の方がタイヤ交換をされるというふうにお聞きしたことが過去にあるんですけど、それで見ると、4月28日以降というのはお伺いしたんですけど、ですからそういった事業者の方がタイヤ交換をされる時期に合わせるべきではないのかなと思うのですが、その辺、お聞かせいただければと思います。

○本間商工振興課長 4月28日から対象にしますといったところで、そこはタイヤ交換の時期とかというあれではなくて、当然、今からスタッドレスに履き替えられる方、多いかと思いますが、一応これ繰越予算で上げておりますので、そういった3月、4月まで対象に、期間延ばして、履き替えるところまでは対応できるというような形で考えております。

○清水委員 そのあたり、また柔軟にやっただけであればと思いますので、よろしく願います。これ要望です。

私からは以上です。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○白井産業振興部長 すみません。4月28日は来年のじゃなくて、今年の4月28日か

ら購入されて、もう既に購入されているタイヤも対象にしますということ、幅広に対象に
していただいたんで、当然繰り越してますので、春先に買われるのもしっかり買っていた
だいて、それについても支援していただくという制度設計です。

以上です。

○石田委員 概要の4ページ、先ほどから出ているプレミアム付商品券なんですけど、セ
ット数が多いか少ないかにかかわらず、大体2万件ぐらいの応募があるということだった
んですけど、もしも1回目で売れ切れなかったとき、二次募集というのは、今回1.5倍
に増えるということで、最初からそこも含めて想定、計画しておくべきじゃないかと思う
んですけど、その辺どうなっていますでしょうか。

○本間商工振興課長 今のところ二次募集等は想定はしておりません。

○石田委員 あらゆることがそうだと思うんですけど、最悪の事態も想定して考えておく
と、最初からです。いざ余って、さあどうしようじゃなく、今までも余ったことあったで
すか。広く周知したりというのが、なかなかそうなった場合、難しかったりするんです。
最初から今回1.5倍に増やす。大体2万人掛ける5で10万、今までの傾向どおりいけ
ばです。買う人は買うけど、買わない人は買わないと思うんです、これ。それが急に増え
るという見込みもなかなかないでしょうから、かなりの確率で余ることも考えられるんじ
ゃないかと思うんで、最初から想定しておくべきだと思うんですけど、何で考えないんか
など。その辺、教えてください。

○本間商工振興課長 想定してないとは言いましたがけれども、考えてないわけではないん
ですけれども、基本的に1回で終わるということで考えておるという意味でございます。

○石田委員 分かりました。二次になった場合も、しっかりと広く周知できるようにして
いただければと思いますので、よろしくお願いします。

4ページ一番下の中小事業者等物価高騰対策事業なんですけど、がんばる事業者応援補
助金と同じようなイメージ、おっしゃられていたと思うんですけど、これ一次産業従事者
も、だったら対象になるということでよろしいですか。

○本間商工振興課長 前回と同じように、対象者は一次産業の事業者も対象になります。

○石田委員 その資源高騰対策というか、燃費がよくなるとか、そういった設備投資と
かも対象になるということでよろしいですね。（発言する者あり）はい、ありがとうございます。

5ページの次、中段の畜産のほうです。これ対象の畜産経営者の数が市内何軒あるか教
えてください。

○岡田産業振興部参事 市内では8経営体の方が対象になります。

以上です。

○石田委員 ありがとうございます。この分については、この11月から来年の3月までということなんですけど、これやることによって何%ぐらい収益が改善すると見込まれていますか。その辺、教えてもらえますか。

○岡田産業振興部参事 今回は粗飼料の部分でいうと、高騰部分の2分の1を支援するという事になっております。

○石田委員 高騰部分の2分の1。

○岡田産業振興部参事 はい、高騰の2分の1です。経営体としては、月に、一農家さんでいうと、例えばこれでどのくらいの経営が成り立っていくかということは、こちらのほうでは試算はしていませんが、飼料代について補填をしていって経営を継続していただくという趣旨ですので、経営については、こちらのほうでは幾らというのは把握していません。

○石田委員 ありがとうございます。既に年初頃からかなり経営が逼迫しておりまして、この前聞いたのは、今年に入って1回も、もう餌代が払えてないと、このぐらい経営が苦しくなっていると思うんです。

国のほうはもうちょっと本気出してくれんと現場はどうにもならんのかもしれんけど、しっかりと今後も寄り添っていただければなど、市でできることも限られるでしょうから、ここで言ってもしょうがないですけど。

さっき、今後、耕種農家との連携というところもあったんですけど、例えば隣の山口なんか飼料用トウモロコシ、県も最初は賛成してなかったかもしれんけど、早くから独自に取り組んで一生懸命やられているんで、こういったときも結構スムーズにいくんかなと思うんですけど、こういう事態、円安とか、物価高にも対応しやすくなるんかなと思うんですけど、その辺も含めて考えていくというような解釈でよろしいんですか。

かなり山口市なんかは、コンバイン買うときの補助だったりとか、結構特殊なコンバイン使うんですね。あれ汎用コンバインというて、最初の何年かは農機具屋さん頼んで、ただで使わせてもらったりとか、試しに使ってくださいよとか、かなり先駆的なことやられてて、すごいなと思っていたんですけど、なかなか防府市は難しいだろうなと思いながら見てたんですけど、その辺まで含めて考えていかれるということでもよろしいですか。その辺を教えてください。

○岡田産業振興部参事 耕畜連携についての品目については、耕種農家さんと畜産農家さんとまた今の植えているものを変えていかないといけない、もしくは拡大していくという話なので、よく御意見とか御要望を聞きながら考えていきたいと思っております。

○久保委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○和田委員 すみません、なければ。ちょっと聞き漏らしてたらすみません。概要の5ページの運送事業者等緊急支援事業なんですけど、これ対象期間がないけど、これ上限額に達するまではやるということでしょうか。

○本間商工振興課長 基本的には上限額達するまでとっております。

○和田委員 それとこのタイヤの購入場所は、あくまでも市内に事業所を有するところというところでしょうか。確認です。

○本間商工振興課長 今のところ、市内には限定は考えておりません。特殊なタイヤ等もありますので、市外で調達するところもある可能性もありますので、そこら辺は市内に限定というところは、今のところ考えておりません。

○和田委員 こういう事業ですから、できるだけ市内の事業所を利用していただくように、よろしく願いいたします。

以上です。要望です。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○石田委員 今のちょっとあれと思ったんですけど、市内で調達できない場合のみ認めるとか、やっぱりそこら辺まで考えるべきだと思うんです。今から組み立てられるんだと思うんで、その辺考えてほしいんですけど、いかがですか。

○本間商工振興課長 また検討したいと思います。

○久保委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

産業振興部及び土木都市建設部の皆様、お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。

午前 11時 14分 休憩

午前 11時 15分 開議

○久保委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより議員間討議を行います。どなたかございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので、議員間討議を終結します。

ここで執行部入場のため、暫時休憩いたします。

午前 11時 15分 休憩

午前 11 時 16 分 開議

○久保委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第 67 号については、全員一致で原案のとおり承認されました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件についての審査を終了いたします。

これをもって予算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 17 分 閉会

防府市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

令和 4 年 12 月 6 日

防府市議会予算委員会委員長 久 保 潤 爾